

# 平成26年度 東北臨時連合審査実施要項

- 1 期 日 平成26年5月31日(土) 午前10時15分開始
- 2 会 場 山形県鶴岡市朝暘武道館弓道場
- 道順：〒997-0825 山形県鶴岡市小真木原町2-1 0235-29-1346  
鶴岡駅から車で約15分  
山形自動車道 鶴岡インターから3.6km(約13分)  
山形自動車道 庄内あさひインターから15.9km(約25分)
- 3 審査種別 (一般) 初段～五段 術科および学科
- 4 申込方法(1) 申込先 〒991-0021 山形県寒河江市中央1-1-43  
山形県弓道連盟事務局 今井幸太郎 TEL: 090-2272-1850
- (2) 締切日 平成26年4月25日(金) 必着 **県連締切 4月13日(日)**
- (3) その他 申込書は所定の用紙を用い、会員ID番号を記入し所属地連会長の  
認証を受け、地連で一括して郵送で申し込むこと **神部敏夫理事長まで**  
**県連理事総会に**
- (4) 振込先 審査料は、地連から下記の口座へ振り込むこと。 **持参してください**  
郵便振替番号 02290-6-134501  
名義 山形県弓道連盟
- 5 注意事項(1) 現段位が認許された日から、五ヶ月以上経過していること。  
(2) 四段、五段の受審者は和服を着用すること。  
(3) 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効になることがある。  
(4) 申込書はシステム登録と同じ文字で記入すること。  
(5) 受審者は全日本弓道連盟の「バッチ」をつけること。  
(6) 術科、学科とも遅刻や呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。  
(7) 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を  
**朱書き**し、所属地連会長の承認を得ること。  
(8) 審査料・登録料 26年4月から審査料・登録料が変わります。
- |     | 初段     | 弐段     | 参段     | 四段     | 五段      |
|-----|--------|--------|--------|--------|---------|
| 審査料 | 2,050円 | 3,100円 | 4,100円 | 5,100円 | 6,200円  |
| 登録料 | 3,100円 | 4,100円 | 5,100円 | 6,200円 | 10,300円 |
- (9) 審査前日午後2時から6時まで弓道場が使用できる。(有料)  
(10) 審査申込書の個人情報取り扱いは(公財)全日本弓道連盟に準じる。  
五段は学科審査より行います。  
合格発表、手続き終了は15:30を予定しています。

平成26年1月

主催 東北弓道連盟連合会  
主管 山形県弓道連盟